

議案第 137 号

令和 3 年度津和野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 3 年度津和野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 190 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 318,763 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 12 月 10 日提出

津和野町長 下 森 博 之

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		215,786	△190	215,596
	1 一般会計繰入金	215,786	△190	215,596
歳入	合計	318,953	△190	318,763

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広 域連合納付金		313,446	△190	313,256
	1 後期高齢者医療広 域連合納付金	313,446	△190	313,256
歳 出	合 計	318,953	△190	318,763

令和 3 年度

津 和 野 町 後 期 高 齡 者 医 療 特 別 会 計

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	215,786	△190	215,596
歳入合計	318,953	△190	318,763



2 歳 入

(款) 3 繰入金  
(項) 1 一般会計繰入金

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
3		繰入金	215,786	△190	215,596
	1	一般会計繰入金	215,786	△190	215,596
		2 保険基盤安定繰入金	46,908	△190	46,718

節		区 分	金 額	説 明
1	保険基盤安定繰入金		△190	1 保険基盤安定繰入金

(津和野町後期高齢者医療特別会計)

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金  
 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 後期高齢者 医療広域連 合納付金	313,446	△190	313,256	△190	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	313,446	△190	313,256	△190	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	313,446	△190	313,256	繰入金 △190	

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金補助 及び交付金	△190	1 後期高齢者医療広域連合納付金 △190 (1) 後期高齢者医療広域連合納付金 △190 負担金補助及び交付金 △190 保険基盤安定負担金 △190

(津和野町後期高齢者医療特別会計)